

## 地域医療救護拠点の概要

### 1 地域医療救護拠点

地域医療救護拠点は、大規模地震等の発災から3日間程度、負傷者等が身近な場所で迅速に応急医療が受けられる救護所として、本市が独自に整備を進めてきたものです。

#### (1) 設置状況

中学校区に1か所、学校施設（市立の中学校又は小学校）に設置することとし、現在146か所を整備しています。（このうち、地域防災拠点との併設校は134か所です。）

#### (2) 活動内容

主に創傷や骨折などの外傷の治療、慢性疾患患者の診療及び医薬品の支給等の活動を行います。

#### (3) 医薬品等の備蓄状況

各地域医療救護拠点到医薬品、衛生材料等300人分（1日100人分×3日分）を備蓄しています。

#### (4) 活動体制

横浜市医師会、横浜市薬剤師会等の協力を得て、地域医療救護拠点到医療救護隊を編成します。編成の基準は、医師2人、看護職（看護師又は准看護師）5人、薬剤師1人、区役所職員2人の合計10人となっており、状況に応じて保健師その他の補助者（柔道整復師等）が加わります。

### 2 これまでの取組と現在の課題

医療救護隊の一翼を担う看護職の登録率向上に向け、各区と連携し登録促進の取組を強化しています（20年度53%→現在80%）。

また、震災時に想定される外傷（軽症・中傷）への対応強化を目的に、20年度から横浜市医師会や横浜市薬剤師会と協議を重ね、21年度に医薬品及び医療資器材の全品目を見直しました。

現在は、以下の諸課題について、改善に向けた取組を進めています。

#### (1) 認知度の向上

19年度の横浜市民意識調査によると、地域医療救護拠点の認知度は2割に止まっています。「暮らしのガイド」への掲載をはじめ、防災訓練等の機会を利用した概要説明等の取組を進めていますが、引き続き、各種広報媒体を積極的に利用し、周知に努めていきます。

#### (2) 訓練実施率の向上

21年度の訓練実施状況は40%であり、区によるバラつきが見られます。訓練実施率向上に向け、消防局と協議し、今年度からは併設又は近隣の地域防災拠点との合同訓練について各区に通知し、促進を図っています。

### 3 参考資料

資料1 地域医療救護拠点一覧（3ページ）

資料2 医療調整班活動マニュアル（案）（7ページ）

資料3 平成21年度中の地域医療救護拠点の訓練実績（41ページ）

資料4 地域医療救護拠点備蓄医薬品一覧（43ページ）



# 地域医療救護拠点一覽(H22.8現在)

資料1

## 横浜北部50箇所

	設置予定箇所	郵便番号	住所	電話	FAX
1	生麦小学校	230-0052	横浜市鶴見区生麦4-15-1	045-501-2270	045-507-0048
2	鶴見中学校	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央3-14-1	045-501-2397	045-507-0083
3	豊岡小学校	230-0062	横浜市鶴見区豊岡町27-1	045-581-3247	045-585-9469
4	末吉中学校	230-0012	横浜市鶴見区下末吉6-13-1	045-581-0813	045-585-9497
5	獅子ヶ谷小学校	230-0073	横浜市鶴見区獅子ヶ谷1-19-1	045-575-3105	045-585-9492
6	寺尾小学校	230-0077	横浜市鶴見区東寺尾5-19-1	045-581-7084	045-585-9486
7	市場中学校	230-0024	横浜市鶴見区市場下町1-1	045-501-4125	045-507-0074
8	矢向小学校	230-0001	横浜市鶴見区矢向3-8-1	045-581-4672	045-585-9476
9	潮田中学校	230-0037	横浜市鶴見区向井町4-83	045-521-3535	045-507-0079
10	羽沢小学校	221-0863	横浜市神奈川区羽沢935	045-383-1909	045-381-7219
11	神大寺小学校	221-0801	横浜市神奈川区神大寺3-34-1	045-491-9478	045-491-7648
12	三ツ沢小学校	221-0851	横浜市神奈川区三ツ沢中町4-17	045-321-5861	045-320-0927
13	青木小学校	221-0832	横浜市神奈川区桐畑17	045-321-3350	045-320-0912
14	浦島丘中学校	221-0072	横浜市神奈川区白幡東町27-1	045-421-6281	045-431-2461
15	大口台小学校	221-0003	横浜市神奈川区大口仲町460	045-421-7428	045-431-4528
16	西寺尾第二小学校	221-0001	横浜市神奈川区西寺尾2-15-1	045-421-4124	045-431-0326
17	下田小学校	223-0064	横浜市港北区下田町4-10-1	045-561-2688	045-561-8394
18	日吉南小学校	223-0062	横浜市港北区日吉本町4-2-6	045-561-7300	045-561-8459
19	綱島東小学校	223-0052	横浜市港北区綱島東3-1-30	045-542-0448	045-541-3209
20	港北小学校	222-0011	横浜市港北区菊名2-15-1	045-431-8493	045-431-3319
21	大綱中学校	222-0031	横浜市港北区大倉山3-40-1	045-542-4422	045-541-3440
22	城郷小学校	222-0035	横浜市港北区鳥山町814	045-471-9202	045-471-7498
23	新羽小学校	223-0057	横浜市港北区新羽町1452-2	045-543-8871	045-543-2915
24	新吉田小学校	223-0056	横浜市港北区新吉田2155-1	045-542-4814	045-541-5254
25	新吉田第二小学校	223-0056	横浜市港北区新吉田町491-1	045-592-6905	045-592-5394
26	中山中学校	226-0011	横浜市緑区寺山町653-21	045-931-2520	045-934-4676
27	鴨居中中学校	226-0003	横浜市緑区鴨居5-12-35	045-934-3871	045-934-8739
28	東鴨居中中学校	226-0003	横浜市緑区鴨居3-39-1	045-931-7398	045-934-9295
29	霧ヶ丘小学校	226-0016	横浜市緑区霧が丘3-23	045-921-0831	045-922-5968
30	十日市場中学校	226-0025	横浜市緑区十日市場町1501-42	045-981-0360	045-983-6432
31	田奈中学校	226-0027	横浜市緑区長津田2-24-1	045-981-3101	045-983-6034
32	田奈小学校	227-0064	横浜市青葉区田奈町51-13	045-981-0009	045-981-9743
33	奈良小学校	227-0038	横浜市青葉区奈良1541-2	045-962-1063	045-961-1409
34	青葉台中学校	227-0062	横浜市青葉区青葉台2-25-2	045-983-1062	045-983-7103
35	みたけ台中学校	227-0047	横浜市青葉区みたけ台30	045-971-6431	045-972-9812
36	谷本中学校	227-0052	横浜市青葉区梅ヶ丘5	045-973-7103	045-973-9242
37	鴨志田緑小学校	227-0033	横浜市青葉区鴨志田町532	045-962-2261	045-961-1549
38	荏田西小学校	225-0014	横浜市青葉区荏田西4-5-1	045-911-4481	045-913-0122
39	あざみ野第二小学校	225-0011	横浜市青葉区あざみ野3-29-3	045-902-4866	045-904-1076
40	あざみ野中学校	225-0011	横浜市青葉区あざみ野1-29-1	045-902-4836	045-904-4054
41	美しが丘小学校	225-0002	横浜市青葉区美しが丘2-29	045-901-3408	045-902-0842
42	元石川小学校	225-0002	横浜市青葉区美しが丘4-31-1	045-902-1821	045-904-4509
43	嶮山小学校	225-0021	横浜市青葉区すすき野1-6-4	045-902-7162	045-904-4354
44	茅ヶ崎中学校	224-0037	横浜市都筑区茅ヶ崎南1-10-1	045-941-0601	045-942-9216
45	都田小学校	224-0053	横浜市都筑区池辺町2831	045-941-2049	045-942-8942
46	中川西小学校	224-0001	横浜市都筑区中川1-3-1	045-912-1286	045-912-3795
47	中川中学校	224-0027	横浜市都筑区大榎町240	045-592-3701	045-593-5942
48	川和東小学校	224-0051	横浜市都筑区富士見ヶ丘21-2	045-942-8130	045-942-9941
49	荏田東第一小学校	224-0006	横浜市都筑区荏田東3-5-1	045-941-7630	045-942-9464
50	北山田小学校	224-0021	横浜市都筑区北山田5-14-1	045-592-0061	045-592-0066

は地域医療救護拠点独立校


横浜南部 48箇所

	設置予定箇所	郵便番号	住所	電話	FAX
1	本町小学校	231-0063	横浜市中区花咲町3-86	045-231-0141	045-262-5095
2	富士見中学校	231-0036	横浜市中区山田町3-9	045-251-5390	045-252-3406
3	港中学校	231-0023	横浜市中区山下町241	045-681-3618	045-663-2549
4	山元小学校	231-0851	横浜市中区山元町3-152	045-641-4857	045-663-2592
5	間門小学校	231-0825	横浜市中区本牧間門29-1	045-622-0005	045-622-5949
6	本牧南小学校	231-0822	横浜市中区本牧元町44-1	045-622-5721	045-622-8398
7	共進中学校	232-0045	横浜市南区東蒔田町1-5	045-711-5091	045-713-9794
8	平楽中学校	232-0035	横浜市南区平楽1	045-261-4213	045-252-3692
9	蒔田中学校	232-0018	横浜市南区花之木町2-45	045-711-2231	045-713-9743
10	南中学校	232-0066	横浜市南区六ツ川1-14	045-712-9800	045-713-9729
11	南が丘中学校	232-0064	横浜市南区別所3-6-1	045-711-1101	045-713-9742
12	永田中学校	232-0075	横浜市南区永田みなみ台7-1	045-715-5511	045-713-8492
13	六ツ川中学校	232-0066	横浜市南区六ツ川3-81-11	045-715-3075	045-713-8149
14	藤の木中学校	232-0061	横浜市南区大岡4-44-1	045-714-2817	045-713-7994
15	桜岡小学校	233-0007	横浜市港南区大久保1-6-43	045-842-2782	045-842-5425
16	南台小学校	233-0003	横浜市港南区港南5-6-1	045-842-1478	045-842-4362
17	港南中学校	233-0004	横浜市港南区港南中央通6-1	045-842-2355	045-848-2694
18	芹が谷中学校	233-0006	横浜市港南区芹が谷2-7-1	045-823-7551	045-826-3010
19	上永谷中学校	233-0012	横浜市港南区上永谷4-12-14	045-842-3939	045-847-3496
20	東永谷中学校	233-0011	横浜市港南区東永谷2-14-7	045-823-9901	045-826-3113
21	野庭中学校	234-0056	横浜市港南区野庭町630	045-841-6666	045-847-1672
22	港南台第一中学校	234-0054	横浜市港南区港南台6-6-1	045-832-0020	045-835-2096
23	日野南中学校	234-0054	横浜市港南区港南台4-37-1	045-832-4726	045-835-2042
24	丸山台中学校	233-0013	横浜市港南区丸山台4-1-1	045-843-1950	045-847-0862
25	根岸中学校	235-0007	横浜市磯子区西町17-13	045-751-2184	045-754-6494
26	岡村中学校	235-0021	横浜市磯子区岡村1-14-1	045-751-3140	045-754-6579
27	汐見台中学校	235-0022	横浜市磯子区汐見台1-2-1	045-752-3551	045-754-6593
28	森中学校	235-0023	横浜市磯子区森5-22-1	045-761-2321	045-754-6719
29	浜中学校	235-0033	横浜市磯子区杉田3-30-11	045-771-4545	045-773-9427
30	洋光台第一中学校	235-0045	横浜市磯子区洋光台2-5-1	045-833-1270	045-835-0491
31	洋光台第二中学校	235-0045	横浜市磯子区洋光台6-41-1	045-833-3175	045-835-0409
32	八景小学校	236-0021	横浜市金沢区泥亀1-21-2	045-781-2434	045-701-4870
33	六浦中学校	236-0031	横浜市金沢区六浦1-24-4	045-701-7658	045-783-9706
34	大道中学校	236-0035	横浜市金沢区大道1-85-1	045-781-2457	045-783-9719
35	西柴中学校	236-0017	横浜市金沢区西柴1-23-1	045-781-2448	045-783-9738
36	富岡東中学校	236-0005	横浜市金沢区並木1-6-1	045-771-0717	045-773-9439
37	富岡中学校	236-0052	横浜市金沢区富岡西5-46-1	045-773-1218	045-773-9429
38	西金沢中学校	236-0046	横浜市金沢区釜利谷西4-8-1	045-782-2560	045-783-9739
39	並木中学校	236-0005	横浜市金沢区並木3-4-1	045-783-5805	045-783-9756
40	釜利谷中学校	236-0045	横浜市金沢区釜利谷南3-5-1	045-784-7311	045-783-9762
41	小田中学校	236-0052	横浜市金沢区富岡西1-73-1	045-775-3801	045-773-9487
42	飯島中学校	244-0842	横浜市栄区飯島町746-1	045-894-2901	045-893-9034
43	西本郷中学校	247-0007	横浜市栄区小菅ヶ谷町1-29-1	045-892-1911	045-893-9421
44	本郷台小学校	247-0008	横浜市栄区本郷台1-6-1	045-893-4010	045-894-6795
45	本郷小学校	247-0015	横浜市栄区中野町16-1	045-891-6813	045-893-4598
46	桂台中学校	247-0013	横浜市栄区桂台中5-1	045-891-2279	045-892-2695
47	上郷中学校	247-0026	横浜市栄区犬山町6-2	045-892-2478	045-892-2976
48	庄戸中学校	247-0022	横浜市栄区庄戸3-1-1	045-892-6657	045-893-4985

は地域医療救護拠点独立校

横浜西部 48箇所

	設置予定箇所	郵便番号	住所	電話	FAX
1	宮谷小学校	220-0006	横浜市西区宮ヶ谷6-7	045-311-2468	045-311-4958
2	岡野中学校	220-0073	横浜市西区岡野2-14-1	045-311-3210	045-311-9968
3	稲荷台小学校	220-0053	横浜市西区藤棚町2-220	045-231-1822	045-262-5062
4	一本松小学校	220-0046	横浜市西区西戸部町1-115	045-241-7035	045-262-5051
5	上菅田小学校	240-0051	横浜市保土ヶ谷区上菅田134	045-383-3111	045-381-7266
6	川島小学校	240-0045	横浜市保土ヶ谷区川島町1162	045-371-0757	045-381-7248
7	保土ヶ谷中学校	240-0066	横浜市保土ヶ谷区釜台町3-1	045-331-5821	045-331-5612
8	坂本小学校	240-0043	横浜市保土ヶ谷区坂本町6	045-332-4322	045-331-5582
9	峯小学校	240-0064	横浜市保土ヶ谷区峰岡町1-10	045-331-5302	045-331-5226
10	保土ヶ谷小学校	240-0012	横浜市保土ヶ谷区神戸町129-4	045-332-7095	045-332-7097
11	権太坂小学校	240-0026	横浜市保土ヶ谷区権太坂2-4-1	045-742-6311	045-743-2415
12	藤塚小学校	240-0035	横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘1-22-1	045-351-2314	045-351-7349
13	旧若葉台西小学校	241-0801	横浜市旭区若葉台4-35-1		
14	旧若葉台東小学校	241-0801	横浜市旭区若葉台2-1-1		
15	川井小学校	241-0804	横浜市旭区川井宿町32-2	045-953-0005	045-951-1269
16	大池小学校	241-0001	横浜市旭区上白根町901	045-952-1585	045-951-1264
17	白根小学校	241-0004	横浜市旭区白根1-9-1	045-951-2276	045-951-1206
18	今宿中学校	241-0032	横浜市旭区今宿東町825	045-953-0001	045-951-1346
19	鶴ヶ峰中学校	241-0021	横浜市旭区鶴ヶ峰本町3-28-1	045-951-2327	045-951-1321
20	中沢小学校	241-0814	横浜市旭区中沢町3-25-1	045-361-5886	045-361-6969
21	笹野台小学校	241-0816	横浜市旭区笹野台4-48-1	045-362-0450	045-362-0401
22	南希望ヶ丘中学校	241-0824	横浜市旭区南希望ヶ丘108-8	045-364-5171	045-364-5183
23	万騎が原中学校	241-0836	横浜市旭区万騎が原31	045-391-5514	045-391-5537
24	本宿中学校	241-0011	横浜市旭区川島町1979	045-373-0529	045-381-7434
25	左近山第二小学校	241-0831	横浜市旭区左近山1011	045-351-5491	045-352-6391
26	秋葉中学校	245-0052	横浜市戸塚区秋葉町271-3	045-811-6774	045-813-9438
27	汲沢中学校	245-0062	横浜市戸塚区汲沢町550-2	045-861-5303	045-862-1709
28	境木中学校	244-0802	横浜市戸塚区平戸3-48-2	045-822-8626	045-826-3826
29	大正中学校	245-0063	横浜市戸塚区原宿町4-12-1	045-851-3017	045-854-2691
30	戸塚中学校	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町4542	045-864-1531	045-862-1903
31	豊田中学校	244-0815	横浜市戸塚区下倉田町950	045-864-8640	045-861-8693
32	名瀬中学校	245-0051	横浜市戸塚区名瀬町791-6	045-812-1601	045-813-0294
33	平戸台小学校	244-0803	横浜市戸塚区平戸町1165	045-824-4351	045-826-2007
34	深谷中学校	245-0067	横浜市戸塚区深谷町1071	045-852-2888	045-853-0905
35	舞岡中学校	244-0813	横浜市戸塚区舞岡町226	045-822-2722	045-826-3308
36	南戸塚中学校	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町1842-1	045-871-7611	045-853-2328
37	上飯田中学校	245-0018	横浜市泉区上飯田町2254	045-804-0444	045-803-5649
38	いずみ野中学校	245-0016	横浜市泉区和泉町6201	045-804-6540	045-803-5895
39	中和田中学校	245-0016	横浜市泉区和泉町4062	045-802-1301	045-805-4403
40	泉ヶ丘中学校	245-0016	横浜市泉区和泉町2221	045-803-0832	045-805-4685
41	領家中学校	245-0004	横浜市泉区領家4-3-1	045-811-6641	045-812-9645
42	中田中学校	245-0012	横浜市泉区中田北2-20-1	045-803-3771	045-805-4698
43	岡津中学校	245-0003	横浜市泉区岡津町2346	045-811-4214	045-812-9104
44	上瀬谷小学校	246-0003	横浜市瀬谷区瀬谷町7140	045-301-0097	045-301-0079
45	瀬谷小学校	246-0013	横浜市瀬谷区相沢4-1-1	045-301-1025	045-301-1054
46	南瀬谷中学校	246-0032	横浜市瀬谷区南台2-2-8	045-301-5131	045-301-5125
47	原中学校	246-0025	横浜市瀬谷区阿久和西2-1-6	045-391-0461	045-391-0471
48	下瀬谷小学校	246-0035	横浜市瀬谷区下瀬谷3-58-1	045-303-0803	045-303-0864

 は地域医療救護拠点独立校



\_\_\_\_\_区災害対策本部  
医療調整班活動マニュアル（案）

# 医療調整班活動マニュアル－目次－

<b>はじめに－医療調整班の概要と本マニュアルの使用に際して－</b>	
医療調整班とは	1
医療調整班の構成	1
対象者とマニュアルの構成	1
状況想定	1
医療調整班の事務分掌	2
医療調整班の設置	2
医療調整班の編成	3
<b>班長・総括担当</b>	
医療調整班の活動体制の確立	4
活動報告の指示及び集約	5
仮設救護所の開設指示、人員・医薬品等の要請、報告及び班会議	6
<b>救護拠点担当</b>	
地域医療救護拠点の開設	7
地域医療救護拠点の運営	9
<b>拠点情報担当</b>	
地域医療救護拠点の情報集約及び処理	11
仮設救護所の設置及び運営	12
<b>医療援護担当</b>	
負傷者の医療援護等	13
精神医療相談窓口の開設	14
避難場所の巡回診療等	15
<b>医療情報担当</b>	
医療機関の被害状況の把握	16
診療可能医療機関の情報提供	17
<b>調整・調達担当</b>	
医薬品・器材等の調達	18
医師会・歯科医師会・薬剤師会との連絡調整	19
<b>ボランティア担当</b>	
他都市医療職員及び医療ボランティアの受入れ	20
資料	21



## ■ 医療調整班とは

震災時には、家具の転倒や備品の落下、窓ガラスの飛散、火災などにより多数の負傷者が発生し、また、慢性疾患をもつ人々や入院療養中の人も被災します。

さらに、ライフラインの途絶や医療機関の被災により、通常の医療救護活動ができなくなることが想定され、多数の負傷者や加療中の人に対する応急医療救護の応需体制を迅速に確立し、的確な医療救護活動を展開することが必要となります。

医療調整班は、このために区医師会等と協力しながら地域医療救護拠点を設置・運営し、被災者に対する医療救護活動を実施します。また、医療機関の被害状況の把握や診療可能な医療機関の情報を区民に提供します。

## ■ 医療調整班の構成

医療調整班は、次の班長と7つの担当により構成します。

<input checked="" type="checkbox"/> 班長	<input type="checkbox"/> 総括担当
<input type="checkbox"/> 救護拠点担当	<input type="checkbox"/> 医療情報担当
<input type="checkbox"/> 拠点情報担当	<input type="checkbox"/> 調整・調達担当
<input type="checkbox"/> 医療援護担当	<input type="checkbox"/> ボランティア担当

## ■ 対象者とマニュアルの構成

動員個人票の「動員先」欄に〇〇区災害対策本部医療調整班と記入されている職員が対象となります。（さらに、学校名が記入されている職員は、地域医療救護拠点となる当該学校へ参集します。）

また、マニュアルは、班長・総括担当マニュアルと他の担当のマニュアルにより構成します。

## ■ 状況想定

本マニュアルは、横浜市内において震度5（弱）以上地震が発生し、〇〇区災害対策本部が設置された場合の医療調整班の活動を想定し、作成しています。

## ■ 医療調整班の事務分掌

医療調整班の事務分掌は、横浜市防災計画「震災対策編」において、次のように定められています。

救助救命期 (発災～3日)	1 地域医療救護拠点及び仮設救護所の設置及び運営に関すること。 2 負傷者の医療救護に関すること。 3 医薬品、器材等の調達に関すること。 4 医療機関の被害状況の把握に関すること。 5 診療可能医療機関の情報提供に関すること。 6 遺体の検案に関すること。 7 他都市医療職員及び医療ボランティアの受入れに関すること。 8 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連絡調整に関すること。 9 患者搬送に係る連絡調整に関すること。
応急復旧期 (4日～10日)	1～9 同上 10 精神医療相談窓口の開設に関すること。 11 避難所等の巡回診療に関すること。
復旧期 (11日目以降)	同上

## ■ 医療調整班の設置

- 医療調整班の本部は、〇〇区役所〇階〇〇課（〇〇会議室）に設置します。  
配置図は、資料〇〇のとおりです。
- 地域医療救護拠点は、資料〇〇の学校に設置します。
- 仮設救護所の設置候補地は、資料〇〇のとおりです。

## ■ 医療調整班の編成

医療調整班の班長及び担当は、事務分掌に基づき、次の業務を分担します。

担当区分	主な業務	主な活動場所
班長	1 班活動の統括及び班員の配置の決定 2 区本部長への報告等	班本部
総括担当	1 班長の補佐及び班活動の進行管理 2 区本部各班との連絡調整、事務用品等の調達	班本部
救護拠点担当	1 地域医療救護拠点及び仮設救護所の設置・運営 2 医療機関への患者の引継ぎ 3 死亡確認後の遺体の引継ぎ	地域医療救護拠点 仮設救護所
拠点情報担当	1 地域医療救護拠点及び仮設救護所の情報の集約 2 活動状況の報告	班本部
医療援護担当	1 区役所内の負傷者の医療救護 2 避難所等の巡回診療 3 精神医療相談窓口の開設	班本部 避難所等
医療情報担当	1 医療機関の被害状況の把握 2 診療可能医療機関の情報提供	班本部
調整・調達担当	1 医薬品・器材等の調達 2 医師会・歯科医師会・薬剤師会との連絡調整	班本部
ボランティア担当	1 医療ボランティアの受入れ 2 他都市医療職員の受入れ	班本部

**班長・総括担当**

**【活動1】 医療調整班の活動体制の確立**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
①班員の確認	<p>■震災時参集者リストにより、班員を確認する。</p> <p>※ 庶務班長からの要請に応じて、その時点での班員数を報告する。</p>	資料 震災時参集者リスト
②班員への任務割当	<p>■班員を、次の担当に割り当て、それぞれの担当のリーダーを指名する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 統括担当（リーダーは、副班長となる。）</li> <li>2 救護拠点担当 地域医療救護拠点又は仮設救護所で活動する職員</li> <li>※ 地域医療救護拠点又は仮設救護所で活動する職員は、直接、各小・中学校へ参集する。</li> <li>3 拠点情報担当</li> <li>4 医療援護担当</li> <li>5 医療情報担当</li> <li>6 調整・調達担当</li> <li>7 ボランティア担当</li> </ol>	資料 医療調整班編成表
③地域医療救護拠点の開設状況の確認	<p>■拠点情報担当（班本部）に対し、地域医療救護拠点に指定されている学校に連絡し、開設状況を確認させる。</p> <p>■確認結果を受理し、様式〇に集約する。</p>	様式 医療調整班活動総括表
④医療調整班本部の設置	<p>■医療調整班本部を区役所〇〇課（〇〇会議室）に設置する。</p> <p>■配置図及び電話の割当は、資料〇による。</p>	資料 医療調整班配置図 割当電話番号一覧
⑤活動体制の集約	<p>■医療調整班の活動体制を様式〇に集約する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 活動人員（職員、医師、看護師、薬剤師、医療救護隊(班)、医療ボランティア）</li> <li>2 地域医療救護拠点、仮設救護所</li> <li>3 避難所等の巡回診療、精神医療窓口</li> </ol>	様式 医療調整班活動総括表



**班長・総括担当**

**【活動3】仮設救護所の開設指示、人員、医薬品等の要請、報告及び班会議**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
①仮設救護所の開設指示	<p>■安全が確認された仮設救護所設置候補地のリストを拠点情報担当から受け取る。</p> <p>■班長は、区内の負傷者の発生状況、各医療救護拠点の状況等を踏まえ、必要があると認めるときは、仮設救護所の設置を区本部長に提言し、拠点情報担当に開設を指示する。</p>	
②要請等の処理	<p>■各担当からの人員、医薬品等の要請があったときは、次により、人員の増員、医薬品の補給等を行う。</p> <p>□医師、看護師の不足や交代要員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生部への医療救護班の派遣要請、医療ボランティアの派遣要請</li> <li>・区医師会への医師等の派遣依頼</li> </ul> <p>□医薬品、医療資器材の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内備蓄物資による調整</li> <li>・衛生部への調達要請、慢性疾患薬の市立病院等からの調達</li> <li>・協定に基づく業者からの調達</li> </ul> <p>□負傷者、医療救護隊、医薬品等の搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送班との調整 (区保有車両、赤帽、バイク便、トラック協会等)</li> </ul>	<p>様式 応援人員・医薬品等要求書</p>
③要請の処理	<p>■班長は、決定した応援要請・調達方法を調整・調達担当及びボランティア担当に指示し、関係機関へ連絡させる。</p> <p>■総括担当は、応援要請・調達の結果を調整・調達担当及びボランティア担当から収集し、班長に報告する。</p>	
④報告	<p>■班長は、各担当からの報告内容を区本部長へ報告する。</p>	
⑤班会議の開催	<p>■班長は、各担当のリーダーを必要に応じて招集し、班会議を開催する。</p> <p>■班会議では、次の事項について伝達、調整する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 区本部会議結果</li> <li>2 区内・市内の被害状況</li> <li>3 各担当の活動状況</li> <li>4 その他必要な事項</li> </ol>	

**救護拠点担当**

－救護拠点担当とは－

動員個人票の動員先欄に「部・区＝〇〇区本部、班＝医療調整班、拠点＝〇〇小（中）学校」と記載されている職員で、各拠点ごとに原則として2人以上が配置されます。

震度5（弱）以上の地震が発生したときには、当該学校に参集して、医療救護隊の一員として、地域医療救護拠点を開設するとともに、医師、看護師、薬剤師が行う医療救護活動を支援します。

**【活動1】地域医療救護拠点の開設（その1）**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等		
①救護拠点担当の参集	<p>■地域医療救護拠点担当の職員（2人）は、設置する学校に参集し、お互いを確認する。</p> <p>■参集後、その旨を班本部（拠点情報担当）に連絡する。</p> <p style="text-align: center;"> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">班本部（拠点情報担当</td> <td style="padding: 2px;">Tel</td> </tr> </table> </p> <p>■拠点班職員（地域医療救護拠点＝地域防災拠点＝震災時避難場所に指定された小・中学校に派遣された本市の職員5人）を確認し、協力を依頼する。</p>	班本部（拠点情報担当	Tel	<p>有線電話又は携帯</p> <p>電話 (学校に配置のものを使用する。)</p>
班本部（拠点情報担当	Tel			
②医療救護隊の把握	<p>■参集した医療救護隊の医師、看護師、薬剤師を確認する。</p> <p>■医療救護隊の氏名等を様式〇に記入する。</p>	<p>様式 医療救護隊編成表</p>		
③開設場所の選定	<p>■医療救護隊の医師、看護師、薬剤師と協力し、安全な場所を選定し、机、椅子を配置する。</p> <p>※ 保健室や1階の教室、体育館等に開設する。</p>	<p>資料 地域医療救護拠点配置図</p> <p>机、椅子(学校のものを利用する。)</p>		
④医薬品等の配備	<p>■防災備蓄庫及び薬剤庫から必要な医薬品、資器材、毛布、担架ベッド等を診療場所に備える。</p> <p>※ 防災備蓄庫の鍵は、地域防災拠点運営委員会の人所有している。また、医薬品等の搬送に当たっては、地域防災拠点運営委員会を通じて、避難者の協力を得る。</p>	<p>資料 備蓄医薬品及び資器材</p>		

**救護拠点担当**

**【活動1】地域医療救護拠点の開設（その2）**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
⑤重傷者収容場所の確保	<p>■重傷者の搬送までの間、臨時に収容する場所を確保する。</p> <p>※ 原則として、診療場所に近い教室とする。転送を考慮し、救急車等、搬送車両の寄り付き易いところとする。</p>	毛布、担架ベッド (防災備蓄物資)
⑥トリアージポストの設定等	<p>■医師の指示により、待合場所や診療し易くするため、処置別（外科・内科・整形等）の場所を確保する。</p> <p>■必要によりトリアージポストの設定を行う。</p>	用語 トリアージ
⑦班本部への報告	<p>■班本部（拠点情報担当）に医療救護隊の到着、開設完了の報告を行う。</p>	有線電話又は携帯電話 (学校に配置のものを使用する。)

！人員要請！！	<p>■医療救護隊が来ないとき、また、もう1人の職員が参集不能なときは、班本部（拠点情報担当）に要請する。</p> <p>■避難者の中に、医師、看護師がいたら、協力を依頼する。また、拠点班職員や避難者の協力を得て、備蓄品を活用し応急手当を行う。</p>	有線電話又は携帯電話 (学校に配置のものを使用する。)
---------	--	--------------------------------



**救護拠点担当**

**【活動2】地域医療救護拠点の運営（その1）**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等		
<p>①負傷者の状況把握</p>	<p>■地域医療救護拠点に搬送された負傷者の状況を把握する。</p> <p>■避難者から付近の負傷者の状況を聴取し、負傷者が多数搬送されて来るかどうか、おおまかな把握をする。</p> <p>※ 拠点班職員及び地域防災拠点運営委員会へ協力を依頼する。</p>			
<p>②医療救護活動の支援</p> <p>■負傷者の誘導 ■負傷者名簿の作成 ■医薬品等の補充 ■医療廃棄物の管理</p>	<p>□医師、看護師の指示に従い、待合場所やトリアージポストなどに患者を誘導する。</p> <p>□負傷者から住所、氏名等を聴取し、トリアージタグに記入するとともに、負傷者名簿を作成する。</p> <p>□医薬品等は、薬剤庫、防災備蓄庫から、適宜、診療場所に補充する。</p> <p>□医師、看護師の指示により、医療廃棄物は、一般の廃棄物と明確に分け、避難者の目に触れない場所に置くなど、適切に管理する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 地域医療救護拠点で行う医療創傷、打撲骨折、熱傷等の外科的負傷者のうち、軽・中等傷者に対する応急手当である。 (重傷者は、災害医療拠点病院等へ搬送) また、負傷者が多数搬送されたときは、トリアージと治療を並行して行う。</p> </div>	<p>資料 トリアージタグ 様式 負傷者名簿</p>		
<p>③重傷者の搬送手配</p> <p>■医療機関情報の把握 ■搬送車両の手配</p>	<p>■医師の診断により搬送が必要とされた重傷者は、応急手当後、受入可能医療機関又は災害医療拠点病院へ搬送する。</p> <p>□受入可能医療機関の情報を班本部（拠点情報担当）から把握する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">班本部(拠点担当)</td> <td style="width: 40%;">TEL</td> </tr> </table> <p>□救急車の手配を消防局(119番)に依頼する。 救急車が手配できないときは、班本部(拠点担当)に要請し、公用車・一般車を活用する。</p>	班本部(拠点担当)	TEL	<p>様式 診療可能医療機関一覧 (医療情報担当が作成)</p>
班本部(拠点担当)	TEL			

**救護拠点担当**

**【活動２】地域医療救護拠点の運営（その２）**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
④人員、医薬品等の調達要請	<p>■次のような場合には、医師（医療救護隊長）の指示により、医薬品等の調達を班本部（拠点情報担当）に様式〇により要請する。様式は、医師、看護師に記入してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□備蓄医薬品・医療資器材が不足しそうなとき</li> <li>□風邪などの流行により、特定の医薬品が必要とされるとき</li> <li>□常時服用することが必要な慢性疾患薬を失った被災者がいるとき</li> </ul> <p>■次のような場合には、医師（医療救護隊長）の指示により、医師、看護師、薬剤師、職員の増員又は交代要員を班本部（拠点担当）に様式〇により要請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□負傷者が多数発生し、応援の医療救護隊が必要になったとき</li> <li>□医療救護隊の交代が必要なとき</li> <li>□職員の増員又は交代が必要なとき</li> </ul>	<p>様式 人員、医薬品等要求書 FAX、有線電話、携帯電話</p>
⑤遺体の取扱い	<p>■地域医療救護拠点において、医師が死亡を確認した遺体は、いったん、教室等に安置する。</p> <p>■その後、区本部が設置した遺体安置所に移送するよう、遺体数を連絡し、班本部(拠点担当)に要請する。</p>	<p>有線電話、携帯電話 様式 死亡確認の状況</p>
⑥医療情報の提供	<p>■班本部（拠点担当）から受入可能医療機関の情報を受け、学校の掲示板、チラシ配布などにより避難者に情報を提供する。</p>	<p>様式 診療可能医療機関一覧 掲示板、コピー機</p>
⑦報告	<p>■地域医療救護拠点の活動状況を様式〇に取りまとめ、班本部（拠点担当）に報告する。</p>	<p>様式 地域医療救護拠点活動状況総括表 有線電話、携帯電話</p>
⑧負傷者の引継ぎ	<p>■医師（医療救護隊長）の指示（負傷者や診療可能医療機関の状況等による）、継続して診療の必要な負傷者については、医療機関に引き継ぐよう班本部（拠点担当）に要請する。併せて、負傷者の搬送も依頼する。</p> <p>■負傷者の引継ぎは、発災後3日をめどに行う。</p>	
⑨閉鎖	<p>■診療中の負傷者を全員引き継いだときは、区本部（拠点担当）に連絡する。</p> <p>■班長の指示により、地域医療救護拠点を閉鎖する。</p>	

**拠点情報担当**

**【活動1】地域医療救護拠点の情報集約及び処理**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
①開設状況等の報告	<p>■拠点派遣担当からの報告（様式〇）を取りまとめ、班長に報告する。</p> <p>■各地域医療救護拠点の負傷者の状況・救護活動状況の報告を受け、まとめて班長に報告する。</p>	<p>携帯電話、FAX 様式 地域医療救護拠点活動状況総括表</p>
②開設状況等の図示	<p>■地域医療救護拠点の開設状況、その他の医療活動拠点（診療可能病院、仮設救護所等）を地図等に図示し、活用する。</p>	<p>区図</p>
③医療情報の提供	<p>■受入可能医療機関の情報（様式〇）を医療情報担当から受け取り、各地域医療救護拠点に情報提供する。</p>	<p>様式 診療可能医療機関一覧</p>
④要請の処理	<p>■班員は、地域医療救護拠点から、慢性疾患薬等や不足する医薬品・医療資器材の調達の要請（様式〇）があったときは、調整・調達担当に要請し、医薬品等の手配をする。</p> <p>■ 班員は、地域医療救護拠点から医師の応援要請（様式〇）を受けたときは、医療班長に報告する。</p> <p>※ 医師等の応援要請、医薬品等の要請 → 調整・調達担当 ボランティアの要請 → ボランティア担当</p>	<p>様式 応援人員、医薬品等要求書</p>

**拠点情報担当**

**【活動2】仮設救護所の設置及び運営**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
<p>①設置候補地の安全確認</p>	<p>■仮設救護所の安全確認を指示された拠点担当は、仮設救護所設置候補地（区役所、消防署、消防出張所、休日急患診療所その他区本部長が特に必要と認めた場所）の安全確認を実施する。</p> <p>1 候補地周辺の火災、ガス漏れ等の有無 2 建物等の安全 3 その他</p> <p>■安全と判断したときは、その旨を総括担当に報告する。 ■候補地が危険な場合は、他の公共施設等の中から設置候補地を報告する。</p>	<p>資料 仮設救護所設置候補地一覧</p>
<p>②設置</p>	<p>※ 班長は、各地域医療救護拠点の情報・要請を踏まえ、被災状況等から必要があると認めるときは、区本部長に報告し、指示を受け、仮設救護所の設置を指示する。</p> <p>■医療班班長の指示を受けた拠点担当は、指定された場所に出動して、仮設救護所を設置する。</p> <p>■設置に際しては、区本部長・医療班班長の指示を受けるとともに、派遣された医療救護班と協力して仮設救護所を設置する。</p> <p>■搬送する医薬品等は、福祉保健センターの備品等を活用する。</p>	<p>資料 備蓄医薬品一覧</p>
<p>③運営</p>	<p>■仮設救護所に派遣された職員は、地域医療救護拠点の運営に準じて救護所の運営に当たる。</p>	

**医療援護担当**

**【活動1】負傷者の医療援護等**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
<p>①区役所における負傷者の医療救護の実施</p>	<p>【状況想定】 この活動は、震災により来庁者及び職員に負傷者が発生した場合又は区役所に負傷者が搬送された場合に行う。</p> <p>■区役所において、福祉保健センター医師・保健婦等は、緊急を要する場合は、福祉保健センターの医薬品や医療器材を活用して、応急手当を行う。</p>	<p>資料 備蓄医薬品一覧</p>
<p>②医療相談への対応</p>	<p>■負傷者、家族等からの電話等による問い合わせ相談に応じ、近くの地域医療救護拠点や診療可能医療機関の情報を提供する。</p> <p style="text-align: center;">医療相談窓口 TEL <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span></p> <p>■必要なときは、受入医療機関へ連絡する。</p> <p>■班員は、各地域医療救護拠点の活動や受入可能医療機関の活動が円滑に進むよう、医療救護班の医師、患者等と専門的な事項の相談調整を行い、医療救護に努める。</p>	<p>資料 医療調整班配置図</p>
<p>③負傷者の引継ぎ</p>	<p>■救助・救命期（発災後3日間程度）を過ぎたとき、継続して診療の必要な負傷者について、救護拠点担当者や受入可能医療機関と調整し、順次引継ぎを行う。</p>	

**医療援護担当**

**【活動2】精神医療相談窓口の開設**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等				
<p>①精神健康相談の実施</p>	<p>※ 医療調整班班長は、被災者の状況に応じて、精神医療相談窓口の設置を指示する。</p> <p>■応急救護の対応状況を見ながら、医療調整班班長の指示により、福祉保健センターケースワーカー等による精神健康相談を行う。</p> <table border="1" data-bbox="491 674 1120 808"> <tr> <td data-bbox="491 674 628 741">相談窓口</td> <td data-bbox="628 674 1120 741">TEL</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="628 741 1120 808">設置場所</td> </tr> </table> <p>1 相談者の状況の把握 2 主治医との調整、受診治療 3 新規の医療機関の紹介</p>	相談窓口	TEL		設置場所	<p>資料 医療調整班 配置図</p>
相談窓口	TEL					
	設置場所					
<p>②巡回相談の実施</p>	<p>■班員は、班長の指示を受け、医療ボランティアを中心に精神健康相談巡回チームを組織し、巡回相談を行う。</p> <p>■巡回場所の地域防災拠点その他の避難所を中心に巡回し、巡回経路、巡回日時等は、拠点班及び避難班と調整し、決定する。</p>					
<p>③精神医療機関の情報提供</p>	<p>■精神医療機関における診察可能状況を把握し、医療情報担当と調整し、地域医療救護拠点に情報を提供する。</p> <p>■地域防災拠点から要請があり、必要なときは、専門医療機関と受入れの調整を行う。</p>					

**医療援護担当**

**【活動3】避難場所の巡回診療等**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
①巡回班の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療ボランティア及び他都市応援職員を中心に巡回班を組織する。</li> <li>■巡回班には、職員2人が同行する。</li> <li>■巡回班の名簿を作成する。</li> </ul>	
②巡回診療の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■巡回班の巡回場所は、次の場所とし、避難班と調整して巡回経路、巡回日程等を決定する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域医療救護拠点以外の地域防災拠点</li> <li>2 その他の避難場所で巡回が必要なところ</li> </ul> </li> <li>■順次訪問し、診療を行う。</li> <li>■巡回診療において、受診者や使用した医薬品等は、巡回診療記録簿に記録する。</li> <li>■班員は、巡回班の活動に必要な移動用車両について輸送班と調整し、確保する。</li> </ul>	
③負傷者の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■班員は、応急期間（発災後3日間程度）を過ぎたときは、継続して診療の必要な負傷者については、受入可能医療機関と調整し、順次引継ぎを行う。</li> </ul>	

**医療情報担当**

**【活動1】医療機関の被害状況の把握**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
<p>①病院等の被害調査の実施</p>	<p>■区内の病院・診療所に電話・FAX等により被害状況の照会・調査を行い、結果を様式〇にまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の被害状況</li> <li>2 医療設備の被害状況</li> <li>3 医師・看護師等の確保状況</li> <li>4 入院患者の転送の必要性の有無</li> <li>5 診療の可否</li> <li>6 入院の可否</li> <li>7 その他</li> </ol> <p>■調査結果を班長に報告する。</p>	<p>資料 調査対象医療機関リスト</p> <p>様式 区内病院・診療所状況調査表</p>
<p>②市内医療機関の状況把握</p>	<p>■市内の医療機関や市立病院・地域中核病院の診療可能状況、重傷者の受入可能状況等の情報を、衛生部医療班（衛生局医療対策部）に問い合わせる。</p> <p>■班員は、衛生部から収集した診療可能医療機関の情報について、班長に報告する。</p>	
<p>③調査の継続</p>	<p>■診療可能医療機関の変動が予想されるため、調査は継続して実施する。</p>	



**医療情報担当**

**【活動2】診療可能医療機関の情報提供**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
①診療可能医療機関一覧の作成	<p>■様式〇により、区内その他の診療可能医療機関の一覧を作成する。</p> <p>■診療可能医療機関に変動がある都度、一覧の変更を行う。</p>	様式 診療可能医療機関一覧
②医療機関情報の提供	<p>■区内医療機関の被害状況及び市内等の診療可能医療機関の情報を地域医療救護拠点、衛生部医療班（衛生局医療対策部）等、必要なところに提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域防災拠点 拠点班によるチラシの掲示及び配布</li> <li>2 地域医療救護拠点 医療調整班拠点担当によるチラシの掲示及び配布</li> <li>3 衛生部医療班 医療班員に伝達</li> <li>4 消防署 消防地区本部の情報連絡員に伝達</li> <li>5 その他の避難所 避難班によるチラシの掲示及び配布</li> </ol>	
③最新情報の提供	<p>■診療可能医療機関に変動があったときは、診療可能医療機関一覧を更新して最新情報の提供を行う。</p>	

**調整・調達担当**

**【活動1】医薬品・器材等の調達**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
①備蓄物資の活用	<p>■班員は、救護拠点担当から不足医薬品等の手配の要請を受けたときは、福祉保健センターで備蓄している医薬品等を活用する。</p> <p>■他の地域医療救護拠点で使用しない医薬品等を活用する。</p>	資料 備蓄医薬品一覧
②慢性疾患薬の調達	<p>■班員は、地域医療救護拠点の応急医療のうち、慢性疾患薬を失った被災者に対応するため、地域医療救護拠点から調達の要請を受けたときは、班長に報告し、指示を受ける。</p> <p>■班長の指示により、市立病院・地域中核病院に医薬品の供給要請をする。</p>	様式 医薬品等受払簿
③協定による供給要請	<p>■「災害時における医薬品の供給協力に関する協定」に基づき、区内又は市内の医薬品等取扱事業者に必要な医薬品等の供給を要請する。</p>	資料 区内取扱事業者一覧 様式 医薬品等受払簿
④衛生部への調達要請	<p>■衛生部医療班（衛生局医療対策部）に調達を依頼する。 （衛生部医療班は、市薬剤師会等に医薬品の供給を要請する。）</p>	様式 医薬品等受払簿
⑤医薬品の搬送	<p>■医薬品の搬送は、輸送班と調整の上、所管の公用車、赤帽便（震災発生時に区本部に出動済み）やバイク便を活用する。</p>	

**調節・調達担当**

**【活動2】医師会・歯科医師会・薬剤師会との連絡調整**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等																
<p>①連絡調整の実施</p>	<p>■班員は、地域医療救護拠点の運営及び医療救護活動が円滑に行えるよう、区本部長・医療調整班長の指示を受け、衛生部保健班（衛生局保健部）と連携し、医師会等との連絡を密に行う。</p> <p>【連絡調整事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師等、医療救護隊の派遣</li> <li>2 医師、看護師、薬剤師等の交代要員の派遣</li> <li>3 不足医薬品の調達</li> <li>4 歯科医師の巡回診療の実施</li> <li>5 ボランティア等の受入調整</li> <li>6 応急期間経過後の負傷者の引継ぎ</li> </ol> <p>【連絡先一覧】</p> <table border="1" data-bbox="493 920 1120 1055"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師会</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師会</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師会</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■医師会からの要請事項、連絡事項は、速やかに班長に伝達する。</p>	区分	氏名	住所	電話番号	医師会				歯科医師会				薬剤師会				<p>資料 〇〇区医師会名簿 医師会救護隊規程</p>
区分	氏名	住所	電話番号															
医師会																		
歯科医師会																		
薬剤師会																		

**ボランティア担当**

**【活動1】他都市医療職員及び医療ボランティアの受入れ**

■活動項目	■活動の要点	■必要物品等
<p>①医療ボランティア等の要請</p>	<p>■負傷者が多数発生し、区医師会等、医療救護隊だけでは対応しきれないと判断されるときは、班長に他都市医療職員、医療ボランティア等の派遣要請を進行する。</p> <p>■医療ボランティア等の要請を指示されたときは、衛生部保健班（衛生局保健部）に要請する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">             衛生部保健班   Tel         </div> <p>■派遣可能の返答が来たときは、応援都市名、ボランティア団体名、派遣人数等を聴取する。</p>	<p>様式 医療ボランティア等受入調書</p>
<p>②受入体制</p>	<p>■他都市医療職員又は医療ボランティアを受け入れるときは、衛生部保健班の調整又は指示を原則とする。また、班長の指示により、受入体制をつくる。</p> <p>■医療ボランティアを受け入れるときは、区本部ボランティア班へ連絡する。</p> <p>■班員は、医療ボランティア等の食事・宿舎について、衛生部保健班及び区本部ボランティア班と調整し、確保する。</p>	
<p>③配置</p>	<p>■医療ボランティア等の救護隊は、次の事項を踏まえて、班長の指示を受けて配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域医療救護拠点の負傷者の状況</li> <li>2 地域防災拠点の負傷者の状況</li> <li>3 仮設救護所の負傷者の状況</li> <li>4 多数の人的被害発生事故現場の状況</li> <li>5 その他区内の負傷者の発生状況</li> </ol> <p>■班員は、医療ボランティア等の移動手段を輸送班と調整し、確保する。</p>	

■ ○○区医療調整班 配置図及び割当電話番号

※ 区役所内各事務室、会議室を活用した各担当の配置、医療相談窓口、精神医療相談窓口の設置場所、割当電話番号等を記載する。

■ 地域医療救護拠点一覧

※ 事前に地域医療救護拠点として指定されている小・中学校の名称、住所、電話番号、携帯電話番号等を記載する。

■ 仮設救護所設置候補地一覧

※ 設置候補地の名称、住所、電話番号等を記載する。

■ 震災時参集者リスト



■ 地域医療救護拠点 配置図

※ 拠点ごとの医薬品備蓄庫、防災備蓄庫、保冷库、診療場所、重傷者収容場所、遺体安置場所の位置等を図示する。

■ 備蓄医薬品及び器材

※ 地域医療救護拠点や福祉保健センターの備蓄物資の名称、備蓄数等を記載する。

■ トリアージタグ

■ 調査対象医療機関リスト

※ 区内の医療機関の名称、住所、電話番号、院長名等を記載する。

■ 区内医薬品等取扱事業者一覧

※ 事業者の名称、住所、電話番号、取扱医薬品等を記載する。

■ ○○区医師会名簿

- 横浜市医師会救護隊規程
- 横浜市医師会救護隊規程施行細則
- 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市医師会との協定
- 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市医師会との協定実施細目
- 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市薬剤師会との協定
- 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市薬剤師会との協定実施細目
- 災害時における医薬品の供給協力に関する協定（横浜市薬剤師会）
- 災害時における応急救護の協力に関する横浜市と横浜市柔道整復師協会との協定
- 災害時における応急救護の協力に関する横浜市と横浜市柔道整復師協会との協定実施細目
- 災害時の歯科医療救護活動に関する横浜市と横浜市歯科医師会との協定
- 災害時の歯科医療救護活動に関する横浜市と横浜市歯科医師会との協定実施細目

※ 上記の協定等の内容を参考として添付する。





## 平成21年度中の地域医療救護拠点の訓練に関する実績

	番号	拠点数	実施数	実施率	実施状況
1	鶴見	9	0	0%	未実施
2	神奈川	7	4	57%	参集訓練、拠点関係者の顔合わせ、備蓄場所の確認等
3	西	4	4	100%	地域医療救護拠点の役割説明、医療救護隊の紹介、トリアージ訓練、動線説明、活動場所・避難経路・資器材の確認、地域医療救護拠点の開設・搬送・模擬処置等の訓練
4	中	6	6	100%	救護訓練、トリアージ訓練
5	南	8	2	25%	薬品庫・備蓄庫の場所の確認、使用教室及び教室レイアウトの確認、薬品庫から使用教室への備品の運搬作業、トリアージ訓練
6	港南	10	2	20%	トリアージ訓練、消防によるAEDのデモ
7	保土ヶ谷	8	2	25%	トリアージ訓練
8	旭	13	8	62%	使用教室の確認、意見交換 医薬品と資器材の変更についての説明
9	磯子	7	1	14%	拠点関係者の顔合わせ、医薬品・資器材確認の保管場所確認、意見交換等
10	金沢	10	4	40%	拠点関係者の顔合わせ、備蓄場所の環境確認
11	港北	9	9	100%	医療救護拠点の説明、医療救護隊の紹介、災害時医療についての説明、負傷者搬送訓練、トリアージ訓練
12	緑	6	0	0%	未実施
13	青葉	12	2	17%	応急処置訓練 拠点関係者の顔合わせ
14	都筑	7	1	14%	開設訓練、トリアージ訓練、負傷者搬送訓練等
15	戸塚	11	0	0%	未実施
16	栄	7	7	100%	トリアージ訓練
17	泉	7	7	100%	備蓄庫点検・拠点開設時の動線確認・トリアージ訓練
18	瀬谷	5	0	0%	未実施
	合計	146	59	40%	



地域医療救護拠点備蓄医薬品一覧

資料4

※ 量の考え方 1日100名×3日分（医療救護隊の対応能力との整合。）

それ以上の対応が必要な場合は、外部からの応援（他からの医療班及び応援物資）、近隣医療機関への転送等により対応する。

1拠点あたり(146箇所に分散備蓄)

番号	分類	一般名	代表的な製品	備蓄品名	単位	備蓄数
1	患部の洗浄・調剤	生理食塩水	大塚生食注(細口開栓)	大塚生食注500ml(細口開栓)	30本/箱	5
2	消毒	アルコール綿	エタコット	エタコット	280包/箱	2
3		クロルヘキシジングルコン酸塩液剤	ヒビディール消毒液	ヒビディール消毒液0.05% 25ml	20包/箱	10
4		ポビドンヨード液	イソジン液	ポビドンヨード液10%	250ml/本	20
5		ベンゼトニウム塩化物液 0.02%	ベゼトン液0.02%	ベゼトン液0.02%	500ml/本	2
6		薬用ハンドソープ	液体ミューズ	液体ミューズ 250ml	250ml/本	2
7		速乾性すりこみ式手指消毒薬 (塩化ベンザルコニウム0.2W/V% エタノール液)	ウェルパス	ラビネット液 500ml	500ml/本	2
8		切傷・創傷・熱傷	塩酸リドカインキット1%	キシロカイン注シリンジ1%	キシロカイン注シリンジ1% 10ml	10本/箱
9	ジメチルイソプロピルアズレン軟膏		アズノール軟膏	アズノール軟膏0.033% 20g	10本/箱	3
10	硫酸ゲンタマイシン軟膏		ゲンタシン軟膏 10g	ゲンタマイシン硫酸塩軟膏0.1%「タイヨー」 10g	10本/箱	3
11	吉草酸ベタメタゾン・硫酸ゲンタマイシン軟膏		リンデロンVG 10g	リダスロン軟膏 5g	10本/箱	3
12	外傷・熱傷及び手術創等の二次感染	セファクローカプセル	ケフラルカプセル	セファクローカプセル250	100cap/箱	1
13		[局]セファクロー細粒	ケフラル細粒小児用100mg	セファクロー細粒10% 1g	120包/箱	3
14		エチルコハク酸エリスロマイシンシロップ用	エリスロシンドライシロップ10%	エリスロシンドライシロップ10% 1g	500包/箱	1
15	打撲・骨折	インドメタシン貼付剤	カトレップ	ハップスターID70mg	250枚/箱	1
16	消炎鎮痛	ロキソプロフェンナトリウム錠	ロキソニン	ロキソプロフェンナトリウム錠 60mg	100錠/箱	4
17		アセトアミノフェン細粒	カロナール細粒 20% 0.5g	アセトアミノフェン細粒20% 1g	60包/箱	2
18	救命	エピネフリンキット	エピネフリン注0.1%シリンジ	エピネフリン注0.1%シリンジ	10本/箱	2
19		乳酸リンゲル液	ラクテック注	ラクテック注	30本/箱	1
20	その他	硝酸イソソルビド噴霧剤	ニトロールスプレー	ニトロールスプレー1.25mg	5本/箱	1
21		塩酸プロカテロール吸入剤	メブチンキッドエア-5μg	メブチンキッドエア-5μg	10本/箱 (スプレーサー10)	1

